

告 示

埼玉県公安委員会告示第49号

平成13年埼玉県公安委員会告示第267号（埼玉県情報公開条例第31条に規定する公文書を検索するための資料について）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から施行する。

平成28年3月18日

埼玉県公安委員会委員長 阿 部 理 一 郎

告示文中「第31条」を「第35条」に改める。